

指定管理者の管理運営状況調書

所管課	生涯学習課
検証対象期間	令和5年4月1日～令和7年7月31日

1 指定概要

施設概要	名称	矢吹町体育施設	該当する番号に○をつけて下さい	
			施設類型	目的・機能
施設概要	所在地	矢吹町勤労者体育館(文京町118番地3) 町民テニスコート(文京町4番地4) 矢吹球場(一本木100番地1) 大池球場(大池37番地) 大池キャンプ場(大池64番地) 町営相撲場(小松384番地2)	I 事業実施 型	1 観光施設
				2 スポーツ・レクリエーション施設
				3 生活利便施設
施設概要	設置目的	町民の健康づくりと生涯スポーツ等の振興及び町民相互の交流の拠点とします。	II 施設管理 型	4 文化施設
				5 社会教育施設
				6 コミュニティ施設
指定管理者	名称	公益社団法人 矢吹町シルバー人材センター		
	所在地	矢吹町八幡町476番地1		
指定管理業務の内容		体育施設等の維持管理、使用許可、料金の徴収に関する事務		
指定期間		令和5年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理選考委員会等の設置の有無		有(名称:)・ <input checked="" type="radio"/> 無		

2 管理運営実績

	目標(計画)	実績	要因・原因分析
施設の設置目的の達成状況	町民の健康づくりと生涯スポーツ等の振興及び町民相互の交流促進と施設の安全な運営を行います。	事件・事故等はありませんでした。	定期的な施設の視認等により環境保全、安全確保に努めました。
利用者の満足度	トラブルの未然防止及び発生時の対応の徹底。	キャンプ場における苦情や施設の老朽化による要望があったが、大きなトラブルとはなりませんでした。	事案が発生した場合は、迅速に対応し、改善点の徹底を図っています。

収支状況	経費削減の取組み。	外部委託を最小限にし、費用を節減しました。	テニスコートの修繕等可能な限りシルバー人材センター内で対応しました。
------	-----------	-----------------------	------------------------------------

3 管理運営状況等の検証

検証項目	検証細項目	指定管理者の自己検証	自己評価	所管課の検証	所管課評価
I 運営方針、 管理能力	1 平等利用の確保	各施設の条例に則したサービス提供を実施しています。	3	各施設の条例に則したサービス提供や減免対応等を実施しています。	3
	2 管理運営体制	事業計画に基づき、就業会員の就業適正を重視し、配置しています。	3	事業計画に基づき、就業会員の就業適正を重視し、配置しています。	3
	3 法令遵守等	関係法令を遵守しています。	3	法令や規定を周知させる等、適正に管理運営されています。	3
II 施設維持 管理	1 利用者対応	丁寧な説明を心掛けています。	3	定期的な視認や引継ぎノート等を活用し、トラブルの未然防止に努めています。	3
	2 地域貢献	各施設の利用状況からも町民の健康増進・スポーツを通して世代間のコミュニティに寄与しています。	3	ボランティアでの草刈り等地域貢献を行っています。	4
	3 環境問題への取組み	各施設や周辺の自然環境に配慮した環境整備を実施しています。	3	廃棄物の分別、処理等、適正に処理しています。	3
	4 防災対策及び緊急時の対応	緊急時の対応を定め、就業会員にも徹底させています。	3	定期的な視認を行い、避難経路を確保しています。	3
	5 個人情報保護及び情報公開	個人情報保護規定を周知しています。	3	個人情報保護規定に基づき適正に管理しています。	3
III 利用者に対するサービス向上	1 サービスの提供内容	土日・時間外についても、窓口を開設しています。	3	週2回視認を行い、清掃や外溝等の管理を行っています。	3
IV 管理運営に関する収支計画	1 管理費用の執行状況	収支計画に基づき適切に実施しています。	3	適正に管理しています。	3
V 総合検証	1 総合検証	各施設の現状把握に努めており、時間外や土日祝日も対応しています。	合計 30/50 点	施設の老朽化等課題はあるが、定期的な視認や引継ぎノート等を活用し、トラブルの未然防止に努め、適正に運営しています。	合計 31/50 点

二次検証	施設所管課	導入効果	定期的な施設の巡回により環境保全、安全確保が図られています。また、可能な限りシルバー人材センター内で対応する等、経費削減に寄与しています。	
		今後の管理形態	現指定管理者より、指定管理の継続は困難との要望があり、今後は業務委託を検討します。	
		その他		
	企画・デジタル推進課	導入効果	適正であります。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務水準以上（50～46点）90%を超える ・業務水準を上回る（45～41点）80%を超える ・概ね業務水準（40～30点）60%以上 ・業務水準を下回る（29点以下）60%未満
		今後の管理形態	施設の特性、実情等を踏まえて、今後の管理形態を検討する必要があると考えます。	
		その他		
			概ね業務水準 (31 / 50 点)	